



# 海上保安庁 第十管区海上保安本部



©JCGF

## ○海上保安庁の任務

海上保安庁は、「海上の安全及び治安の確保を図ること」を任務として、広大な「海」を舞台に、国内外の関係機関等とも連携・協力体制の強化を図りつつ、海難救助、治安の確保、海洋環境の保全、災害への対応、船舶交通の安全の確保、海洋調査、海洋情報の収集・管理・提供等の多種多様な業務を行っています。

## ○第十管区海上保安本部所属の職員数

職員1150名

(うち、一般職試験からの採用 事務系採用5名・技術系採用1名(R7.11.1現在))

## ★勤務地・転勤・昇進

原則、鹿児島市にある第十管区海上保安本部が勤務地となり、概ね3年間周期で第十管区海上保安本部内の各セクションに異動となりますが、希望と適正により他管区等へ異動することもあります。

昇任については、職員の勤務成績、経験、当該官職に求められる職務遂行能力及び適性を判断して行なわれます。

## ○業務内容

### 【事務系区分採用者】

海上保安行政に関する施策の企画・立案や総合調整、広報、職員の人事及び福利厚生などの総務業務や予算の執行、施設や物品等の管理の経理補給業務などに就いてもらいます。

### 【技術系区分採用者】

情報通信システムに関する業務、海上交通の安全や航路標識の管理に関する業務及び物品の調達や建築に関する業務に就いてもらいます。

## 先輩からのメッセージ

### 【H26.3 一般職(高卒)事務九州採用】

私は、採用されてから、総務部厚生課、経理補給部補給課及び経理課で幅広い業務を経験し、現在は総務部総務課で文書係として行政文書の適正管理に関する業務を行っています。

厚生課では、職員の福利厚生に関する業務、経理補給部では、船艇や事務所で使用する物品の調達、施設や船艇の工事に関する契約など多岐にわたる業務を担当してきました。

直接現場に出ることはなくても、日本の海を守る海上保安官や施設・船艇を支える力になっていることが実感でき、とてもやりがいがある仕事です。

ぜひ皆さんも、私たちと一緒に海上保安庁で働いてみませんか？

(第十管区海上保安本部総務部総務課)



【問合せ先】 第十管区海上保安本部総務部人事課

TEL:099-250-9800(代表)

【所在地】 〒890-8510 鹿児島県鹿児島市東郡元町4-1

鹿児島第2地方合同庁舎



©JCGF